

第3期 一宮町子ども・子育て支援事業計画

— 緑と海と太陽と みんなで育てる未来の子 —



一宮いっちゃん

計画策定の趣旨

令和2年3月に「緑と海と太陽と みんなで育てる未来の子」を基本理念として策定した「第2期一宮町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で終了するため、新たに「第3期一宮町子ども・子育て支援事業計画（以下、「本計画」といいます。）」を策定しました。

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年計画であり、最終年度の令和11年度において計画を見直し、次期計画を策定します。
なお、社会状況の変化や制度変更に応じて見直しを行います。

基本理念

「緑と海と太陽と みんなで育てる未来の子」

こどもは、社会の宝であり、未来を担う大切な存在です。
こどもを育てていくためには、子育ての当事者や事業者だけではなく、地域の住民が日々の暮らしの中でこどもの育ちを温かく見守っていくような体制づくりが重要です。地域全体でこどもや子育て家庭を支えることができるようなネットワークづくりに向け、意識の啓発に努めていきます。
自然豊かな一宮町において、住民一人ひとりが、こどもを育てるという意識を持ち、子育て家庭が安心してこどもを育てることのできるまちを目指し、本計画を推進します。

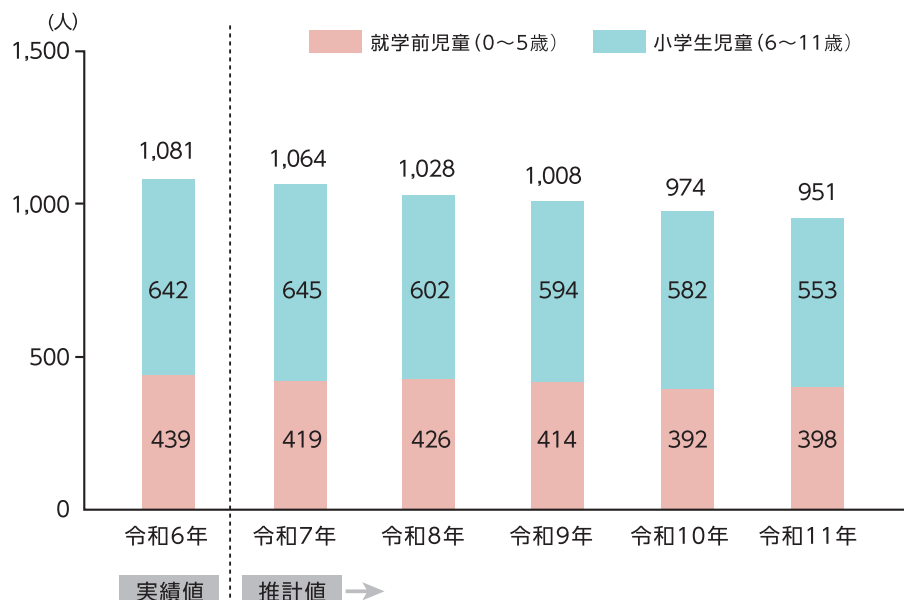
令和7年3月
一宮町



児童人口の推計

0歳から11歳の児童人口は、令和7年から令和11年にかけて、就学前児童（0歳から5歳）人口は400人台から300人台へ、小学生児童（6歳から11歳）人口は600人台から500人台へと、ともに減少することが見込まれます。

就学前児童（0歳から5歳）人口、小学生児童（6歳から11歳）人口の推計



就学前児童（0歳から5歳）人口、小学生児童（6歳から11歳）人口の推計

単位: 人

区 分	実績値	推計値				
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	52	61	61	60	59	57
1歳	54	55	65	65	63	63
2歳	85	58	59	69	69	67
3歳	84	89	60	61	73	71
4歳	68	86	92	63	64	75
5歳	96	70	89	96	64	65
0～5歳	439	419	426	414	392	398
6歳	110	98	72	92	98	66
7歳	96	111	99	73	93	99
8歳	110	97	112	100	73	93
9歳	103	111	98	113	101	74
10歳	121	106	114	100	116	103
11歳	102	122	107	116	101	118
6～11歳	642	645	602	594	582	553
計	1,081	1,064	1,028	1,008	974	951

注) 各年4月1日現在、コーホート要因法により算出

資料: 子育て支援課

基本目標及び施策の展開

基本目標 ① 地域における子育ての支援

地域での子育ての安心感が高まるよう、教育・保育事業及び子育て支援サービス、地域住民の子育て支援活動、地域でのこどもの育成活動に取り組むとともに、経済的な支援を進め、子育て支援サービスが充実したまちを目指します。

施策の展開

① 子育て支援サービスの充実

- (1)教育・保育事業の推進
- (2)地域子ども・子育て支援事業等の推進
- (3)教育・保育サービスの質の向上

② 子育て支援活動の促進

- (1)住民の子育て支援活動の促進
- (2)子育て支援従事者の養成

③ 児童の健全育成

- (1)児童生徒の居場所づくり
- (2)公園の維持管理等
- (3)公民館活動の充実
- (4)図書室活動の充実
- (5)幼児期の読書活動への支援
- (6)児童館の整備推進

④ 経済的支援の充実

- (1)不妊治療費の助成
- (2)妊婦健診費用の拡大助成
- (3)出産・子育て応援交付金の支給
(妊婦のための支援給付の実施)
- (4)児童手当の支給
- (5)子ども医療費の助成
- (6)おむつ用ごみ袋の配布
- (7)幼児教育・保育の無償化
- (8)就学費用の助成
- (9)学校給食費の無償化
- (10)英語検定受験料の補助
- (11)国民年金保険料の免除



基本目標 ② 親子の健康の確保及び増進

妊産婦や子育て家庭が孤立することなく、切れ目なく支援を受けられるよう、妊娠期からの支援体制を強化するとともに、親子の健康増進、食育、思春期に対応した事業を進め、親子の健康づくりを応援するまちを目指します。

施策の展開

① こどもや母親の健康の確保

- (1)妊娠期からの切れ目ない支援
- (2)乳幼児の健康づくり
- (3)母親の健康づくり
- (4)母子保健事業の質の向上
- (5)小児医療の充実

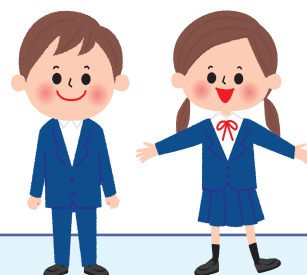
② 食育の推進

- (1)離乳食指導の実施
- (2)保育所での食育活動の推進
- (3)学校での食育活動の推進
- (4)食育関連団体との連携



③ 思春期保健対策の充実

- (1)心の健康についての情報提供
- (2)性についての正しい知識の普及や命の大切さの啓発
- (3)喫煙・飲酒・薬物による影響の啓発
- (4)保護者への情報の提供



基本目標 3 こどものための教育環境の整備

将来の町と国の担い手となり世界に羽ばたく若者を育成（一宮町教育大綱）できるよう、学校・家庭・地域で「ふれる」「かかわる」そして「つながる」を合言葉に、小学校、中学校で生きる力を育成するとともに、家庭や地域の教育力を高め、こどもの学びの環境が充実したまちを目指します。

施策の展開

1 学校における生きる力の育成

- (1) 学習指導の充実
- (2) 郷土愛の醸成
- (3) 総合的な学習の充実
- (4) 情報教育の充実
- (5) 国際理解教育の充実
- (6) 福祉教育の充実
- (7) 道徳教育の充実
- (8) 防災・安全教育の充実
- (9) こどもの読書活動の充実
- (10) 男女共同参画の視点による取組の充実
- (11) 生徒指導、いじめ・自殺防止対策の推進
- (12) スクールカウンセラーの配置
- (13) 小児生活習慣病の予防等
- (14) 口腔の健康管理
- (15) 学校施設・備品等の維持管理
- (16) 学校運営の充実
- (17) 部活動の支援
- (18) 保小協働による架け橋期の教育の充実

2 家庭や地域の教育力の向上

- (1) こどもの権利の普及
- (2) PTA活動の促進
- (3) 学校体育施設の開放
- (4) 多世代による交流機会の充実
- (5) ジュニアリーダーの養成
- (6) NPO法人一宮町スポーツ協会活動の促進
- (7) 公民館サークル活動の促進



基本目標 4 安全で安心な子育て環境の整備

こどもが過ごす地域の安全性を高められるよう、地域ぐるみによる防犯活動、交通安全対策、防災対策に取り組むとともに、公共施設における子育て世帯の利便性を高め、こどもが安全に成長できるまちを目指します。

施策の展開

1 こどもの安全の確保

- (1) 町全体での見守り体制の拡充
- (2) 防犯や事故の防止活動の推進
- (3) 防犯ボランティア活動の促進
- (4) 自主防犯活動の促進
- (5) Slow For Kids宣言の普及
- (6) 通学路等の安全性の向上
- (7) 防災意識の向上
- (8) 有害環境対策の推進

2 公共施設等の整備

- (1) 公共施設の利便性の向上
- (2) 災害時等の備蓄の充実
- (3) 指定避難所の整備



基本目標 5 家庭に対するきめ細やかな支援の充実

困難を抱える子育て世帯等を支援するため、包括的な支援体制を強化するとともに、児童虐待の防止、ひとり親家庭への支援、障害児等への支援、こどもの貧困対策、外国人児童世帯への支援を進め、多様な家庭や一人ひとりの育ちによりそうまちを目指します。

施策の展開

1 子育て家庭の包括的な支援

- (1) こども家庭センター活動の推進
- (2) ヤングケアラーへの支援

2 児童虐待防止対策の強化

- (1) 虐待の発生予防
- (2) 虐待の早期発見・早期対応
- (3) 関係機関との連携強化

3 ひとり親家庭の自立支援

- (1) 就業への支援
- (2) 児童扶養手当の支給
- (3) 医療費等の助成
- (4) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

4 障害児等施策の推進

- (1) 発達への支援
- (2) 障害児福祉サービス等の推進
- (3) 重症心身障害児や医療的ケア児への支援
- (4) 特別児童扶養手当の支給
- (5) 特別支援教育の推進

5 こどもの貧困対策の推進

- (1) 生活困窮世帯への相談支援

6 外国につながるこどもへの支援・配慮

- (1) 手続きの支援

教育・保育事業の「量の見込み」及び「確保方策」

見込み量の区分

- 1号認定：3歳児以上（教育のみ：認定こども園、幼稚園等を利用）
 2号認定：3歳児以上（保育の必要性あり：幼稚園等の利用を希望）
 2号認定：3歳児以上（保育の必要性あり：保育所（園）、認定こども園、認可外保育施設等を利用）
 3号認定：0歳～2歳児（保育の必要性あり：保育所（園）を利用）

認定こども園（幼稚園）短時間保育児童

単位：人

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①見込み量	23	23	21	19	20
1号認定3歳児以上（幼稚園希望）	2	2	2	2	2
2号認定3歳児以上（幼稚園の利用希望が強い）	21	21	19	17	18
②確保方策	37	37	37	37	37
認定こども園	35	35	35	35	35
町 内	35	35	35	35	35
町 外	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	2	2	2	2	2
町 内	—	—	—	—	—
町 外	2	2	2	2	2
差（②－①）	14	14	16	18	17

保育所（園）・認定こども園長時間保育児童

単位：人

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①見込み量	362	370	360	342	347
2号認定3歳児以上（保育所等利用希望者）	213	210	191	175	184
3号認定0歳児	35	35	34	34	32
3号認定1歳児	56	66	66	64	64
3号認定2歳児	58	59	69	69	67
②確保方策	380	380	380	380	380
2号認定3歳児以上（保育所等利用希望者）	247	247	247	247	247
町 内	247	247	247	247	247
町 外	0	0	0	0	0
3号認定0歳児	25	25	25	25	25
町 内	25	25	25	25	25
町 外	0	0	0	0	0
3号認定1歳児	46	46	46	46	46
町 内	46	46	46	46	46
町 外	0	0	0	0	0
3号認定2歳児	62	62	62	62	62
町 内	62	62	62	62	62
町 外	0	0	0	0	0
差（②－①）	18	10	20	38	33

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」

事業名		区 分	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
(1)利用者支援事業		量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
		確保方策(か所)	1	1	1	1	1
	妊婦等包括相談支援事業	量の見込み(回)	183	183	180	177	171
		確保方策(回)	183	183	180	177	171
(2)時間外保育事業(延長保育事業)		量の見込み(人/月)	32	32	31	30	30
		確保方策(人/月)	32	32	31	30	30
(3)放課後児童健全育成事業 (学童保育わんぱくクラブ)		量の見込み(人/日)	215	198	192	192	179
		確保方策(人/日)	215	198	192	192	179
(4)子育て短期支援事業		今後の利用ニーズの把握に努め、実施を検討					
(5)乳児家庭全戸訪問事業		量の見込み(人/年)	61	61	60	59	57
		実施体制	福祉健康課保健師による訪問				
(6)養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業(子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業)		要保護児童対策地域協議会の連携による支援に努めるとともに、各事業の対象となる世帯・児童生徒の把握に努め、支援体制の確保を図る					
(7)地域子育て支援拠点事業		量の見込み(人回/年)	2,400	2,556	2,676	2,640	2,580
		確保方策(か所)	3	3	3	3	3
(8)一時預かり事業		量の見込み(人日/年)	2,472	2,446	2,259	2,078	2,168
		2号認定定期利用	2,034	2,001	1,826	1,668	1,752
		上記以外	438	445	433	410	416
		確保方策(人日/年)	2,472	2,446	2,259	2,078	2,168
(9)病児保育事業		量の見込み(人日/年)	150	150	150	150	150
		確保方策(か所)	2	2	2	2	2
(10)子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)		今後の利用ニーズの把握に努め、実施を検討					
(11)妊婦に対して健康診査を実施する事業		量の見込み(人日/年)	854	854	840	826	798
		確保方策	実施場所:医療機関 検査項目:県内統一項目			実施体制:委託 実施時期:随時	
(12)産後ケア事業		量の見込み(人日/年)	71	72	73	74	75
		確保方策(人日/年)	71	72	73	74	75
(13)乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)		今後の利用ニーズの動向により、実施体制を確保					

成育医療に関する指標

1 乳幼児健康診査問診票による指標

乳幼児健康診査問診票の回答による把握指標

区 分		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	備 考
妊婦の喫煙率		6.1%	0%	国 現状値 R3年度 1.9% 目標値 R6年度 0%
パートナーの喫煙率		38.8%	減少	国 現状値 設定なし 目標値 設定なし
保護者がこどもの仕上げみがきをしている割合		98.2%	100%	国 現状値 設定なし 目標値 設定なし
乳幼児期に体罰や暴言、 ネグレクト等によらない 子育てをしている親の割合	3・4か月児	98.0%	現状維持	国 現状値 R3年度 94.7% 目標値 R6年度 95.0%
	1歳6か月児	89.5%	現状維持	国 現状値 R3年度 85.1% 目標値 R6年度 85.0%
	3歳児	82.0%	現状維持	国 現状値 R3年度 70.0% 目標値 R6年度 70.0%
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 (3・4か月児、1歳6か月児、3歳児の平均)		87.5%	90.0%	国 現状値 R3年度 80.9% 目標値 R6年度 90.0%
地域で子育てをしたいと思う割合 (3・4か月児、1歳6か月児、3歳児の平均)		90.5%	95.3%	国 現状値 R3年度 95.3% 目標値 R6年度 現状維持
ゆったりとした気分で こどもと過ごせる時間がある 保護者の割合	3・4か月児	89.8%	92.0%	国 現状値 R3年度 89.3% 目標値 R6年度 92%
	1歳6か月児	77.2%	85.0%	国 現状値 R3年度 81.0% 目標値 R6年度 85%
	3歳児	72.6%	75.0%	国 現状値 R3年度 75.7% 目標値 R6年度 75%

注) 分母に無回答は含まない

2 産後の支援に関する指標

産後1か月時点の産後うつハイリスク者(EPDSが9点以上)の状況

区 分	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	備 考
産後1か月時点の産後うつハイリスク者 (EPDSが9点以上)の割合	5.7%	減少	国 現状値 R3年度 9.7% 目標値 R6年度 減少
産後ケア事業利用率	11.3%	増加	国 現状値 R3年度 6.1% 目標値 R6年度 増加

注) EPDS: エジンバラ産後うつ病自己評価票 (Edinburgh Postnatal Depression Scale) は、産後うつ病のスクリーニングを行うためのスケール